

第3期中期計画

第三期中期目標		第三期中期計画			
目標 No	第三期中期目標 【目標数：30】	計画 No	第三期中期計画 【業務内容】	第三期中期計画 【業績評価指標】	計画遂行責任者【担当委員会等】
1	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組		
(1)	(1)教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための取組		
ア	ア 学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための取組		
1	(7) 学生の効果的な学修活動を支援するため、入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立するとともに、学修成果の可視化による卒業生の資質・能力等の保証に取り組み、教育の質の向上を図る。また、デジタル分野などの社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	毎年度、卒業予定者を対象に実施される学修成果アンケート及び卒業生の就職先に対して行う就業状況調査アンケートについて回答項目の整合を図り、教育成果についての正確な情報収集と分析を行うことで、本学が実施する教育の質に関する現状を把握し、課題を抽出する。また、学群制に関する課題検証を踏まえ、継続的に授業実施手法又はカリキュラムの改善を図るとともに、キャリアの将来像を意識しやすい環境を整える。 加えて、社会環境の変化に対応するため、文部科学省が実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 リテラシーレベル」の認定に取り組む。	◇標準修業年限内卒業率 目標値（年間）：81.3%/R1~R5実績平均：81.3% ◇学修成果アンケートの能力要素に関するアンケート結果において評価の低い項目について改善を図る。 ◇数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル 目標（計画期間中）：認定	評価・改善委員長【評価改善委員会、教務委員会】
2	(4) 基礎教育センターを中心に、基礎教育科目を充実させ、専門教育を行うために必要な基礎学力を底上げし、基礎的で普遍的な知識・理解を身に付けさせる。また、語学力の向上に取り組み、グローバル化に対応し、国内外で活躍できる人材を育成するとともに、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を育成する。	2	基礎教育科目全般について、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を行い、学生に基礎的な教養を身に付けさせることに務める。また、専門教育を学修するうえでの素養となる基礎教育科目については、専門教育との連携をさらに強化するための授業内容等の検証を行い、必要に応じて授業実施体制や授業内容等の見直しを行う。 グローバル化や時代の変化を見据え、ICT、生成AI、機械翻訳等の技術を語学の授業に取り入れ、異文化理解を促進し、自分の意見を主体的かつ論理的に発信できる語学力を養成する。e-learningを活用し基礎的、発展的な英語力の向上を目指す。TOEICを積極的に活用し、英語教育の効果測定のため指標とする。	◇TOEICスコアの1年次と3年次の平均点を比較し、50点の上昇を指標とする。	基礎教育センター長【基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】
3	(7) 工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	3	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得した学生かつ工学を学びたいと考える学生を受け入れ、入学定員を充足させる。	◇学部入学定員充足率 目標値（年間）：100%以上/R5実績：116%	入試部長【入試委員会】
イ	イ 大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための取組		
4	(7) 大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し、教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育成する。	4	学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学促進に取り組む。 博士前期課程では、大学院再編に際して学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。 博士後期課程では、国内外の先駆的・先進的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	◇修了生のうち専門的・技術的職業従事者（学校基本調査_卒業後の状況調査票2-2）の割合 目標値（年間）：95%以上/（R2-R6平均）95.24%	副学長（研究・地域貢献担当）【教務委員会】
5	(4) 大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	5	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行い、入学定員を充足させる。	◇工学研究科入学定員充足率 目標値（年間）：100%以上/R5実績：150%	入試部長【入試委員会】

第三期中期目標		第三期中期計画			
目標No	第三期中期目標【目標数：30】	計画No	第三期中期計画【業務内容】	第三期中期計画【業績評価指標】	計画実行責任者【担当委員会等】
ウ	ウ 学生支援に関する目標	ウ	学生支援に関する目標を達成するための取組		
6	(7) 全ての学生が安心して学生生活を送れるように、履修、学修、メンタルヘルスに関する学生支援を充実させる。	6	学生がサポーターとなり、学生からの学修や履修上の疑問や不安の相談を受ける「学修サポーター」制度を充実させる。また、成績不振の学部生の保護者あて通知を行い保護者との連携強化を図る。 メンタルヘルス等に不安を抱える学生へのきめ細やかなサポートとして、カウンセラーが対応できる体制の充実を図る。	◇学修サポーター対応可能時間数 目標値（期間最終値）：300コマ以上/R5実績：179コマ（1コマ：1.5時間） ◇メンタルヘルス（臨床心理士）対応可能時間数 目標値（期間最終値）：1060時間以上/R5実績：452時間	学生部長【学生委員会】
7	(4) 学生の進路に係る相談及び支援を実施するとともに、市内企業との共同研究や技術相談等を通して、一層の連携強化を図り、学生が市内企業の情報に触れる機会を拡大する。	7-(1)	学生の進路について、進路決定率が高まるサポートを実施し、情報提供の拡充を含め、市内企業就職者が累積で市内出身就職者を上回るよう取り組む。	◇第3期中期計画期間における、市内企業就職者-市内高校出身就職者の人数 目標値（期間累計）：50人以上/R5実績：8人 ◇進路決定率 目標値（期間平均）：97%以上/R5実績：97.7%	キャリアセンター長【キャリアセンター運営委員会】
		7-(2)	市内や県内の企業訪問等を通して、地域企業等の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他研究機関と連携をして、課題解決に取り組む。 学生が共同研究等に携わることで、企業への理解と興味を持つきっかけづくりとする。	◇産学連携コーディネーター 企業訪問数 目標値（年間）：120回以上/R5実績148回 ※目標値（年間）について、コーディネーターへの委託は予算及び契約条件を踏まえ、「月10回以上」訪問で契約している。回数については新規訪問の他、同一企業に複数回訪問するなど、案件に応じた対応を行っている。	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
(2)	(2) 研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための取組		
8	ア 基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	8	基礎から応用に至る幅広い研究を展開するため、研究センター事業を充実させる。さらに、研究成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に貢献するための研究支援を行う。	◇研究センター事業数 目標値（期間累計）：18件以上/R5～R6：実績6件 ◇発明届数（意匠届等も含む） 目標値（期間累計）：18件以上/R1～R5実績：15件 ◇論文掲載数 目標値（期間累計）：420編以上/R1～R5実績：357編	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
9	イ 研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	9	分野横断研究の推進、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充に向けて、講習会をはじめとする支援制度の充実や強化を図る。	◇科学研究費補助金を受けて行う研究の実施件数【新規・継続・分担】 目標値（期間累計）：240件以上/R1～R5実績：215件	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
10	ウ 産官学連携による組織横断的な研究及び地域における社会実験等を積極的に実施する。	10	民間企業をはじめとし、行政機関や教育機関等の関係機関との連携を強化し、社会実験が行われる共同研究等の充実を図る。	◇共同研究、受託研究、学術指導数 目標値（期間累計）：240件以上/R1～R5実績：203件 ◇異業種交流会等の出展数 目標値（年間）：4件以上/R5実績：4件	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】

第三期中期目標		第三期中期計画			
目標 No	第三期中期目標 【目標数：30】	計画 No	第三期中期計画 【業務内容】	第三期中期計画 【業績評価指標】	計画実行責任者【担当委員会等】
(3)	(3) 地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための取組		
11	ア 地域の教育機関及び周辺大学を含む産官学との連携を推進するとともに、市内産業、本市政策その他地域の喫緊のニーズを把握した上で地域社会に研究成果の還元を図る。	11	企業訪問等を通して、地域企業等の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他研究機関と連携をして、課題解決に取り組む。	◇産学連携コーディネーター 企業訪問数 目標値（年間）：120回以上/R5実績148回 ※目標値(年間)について、コーディネーターへの委託は予算及び契約条件を踏まえ、「月10回以上」訪問で契約している。回数については新規訪問の他、同一企業に複数回訪問するなど、案件に応じた対応を行っている。	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
12	イ 地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員・学生を積極的に参画させる。	12	前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業に積極的に参加し、地域社会の一員としての役割を果たす。	◇地域貢献に関する事業への参加数（こども科学教室除く） 目標値（年間）：70人以上/R5実績70人	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
13	ウ 地域の将来を担う子ども達に、工学の面白さや、生活と密接に関連する学問分野を知ってもらう機会を幅広く提供する。	13	こども科学教室や公開講座等の市民を対象とした地域貢献事業及び小中高大連携事業を実施することで、工学の面白さや、生活と密接に関連する学問分野を知ってもらう機会を幅広く提供する。	◇地域貢献事業実施回数（小中高大連携事業含む） 目標値（年間）：25回/R5実績24回 ◇こども科学教室定員数に対する申込者数の割合 目標値（年間）：100% ◇こども科学教室参加者満足度 目標値（年間）：90%以上/R5実績92%	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
(4)	(4) 国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための取組		
14	教育と研究の充実を図るため、海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入や学生の留学環境の整備を実施する。	14	研究の活性化や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。また、学生が国際的な視点を養うため、市内のイベント等も含め、国際交流事業への積極的な参加を促す。	◇協定機関をはじめとする海外大学等研究機関との教員・学生の派遣及び受入人数 目標値（年間）：20人以上/R5実績18人	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
(5)	(5) 教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための取組		
15	ア 教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に実施する。	15	本学独自に実施しているFD/S D研修に加え、群馬県内国公立大学合同FD/S D研修会の枠組みや各学術団体の提供する最新セミナー等も活用することで、受講機会を増やし、全学的な教員の教育力向上を図る。	◇FD関係研修会への平均参加率 目標値（年間）：85%以上	学長【FD委員会】
16	イ 教員の人事評価については、研究の成果や実績に加え、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を適切に運用し、効果を検証する。	16	教員の学内外における活動を幅広く評価できる人事評価となるよう運用し、効果を検証する。	◇教員本人の自己評価について、評価者となる学長、副学長や管理職教員が適正に評価する。	学長【総務委員会】
17	ウ 教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	17	教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員に新任教員向け研修に参加させる等、人材育成の体制を構築する。	◇新規採用教員向け研修（外部研修）への参加 目標値（年間）：1回	学長【部局長会議】

第三期中期目標		第三期中期計画			
目標 No	第三期中期目標 【目標数：30】	計画 No	第三期中期計画 【業務内容】	第三期中期計画 【業績評価指標】	計画遂行責任者【担当委員会等】
2	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組		
18	(1) 教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組むとともに、意思決定の透明性を図り、コンプライアンスを遵守できる体制を構築する。	18	FD/S D活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけ、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組むとともに、大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスに関する研修等を実施する。	◇教職員を対象としたコンプライアンスに関する研修実施又は大学連携によるFD/S D研修への参加 目標値（年間）：1人1回以上受講	事務局長【FD委員会、事務局】
19	(2) 社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応しつつ、簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築する。また、職員の能力向上に努め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を図る。	19	事務運営組織については、業務効率化について常に検証・見直しを行い、効率的な事務運営を行う。また、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を図るため、人材育成基本方針に基づく人材育成及び適切な人材確保に努める。	◇大学と前橋市で人事交流制度を検討し、人材育成基本方針に基づく、幅広い知識、経験、視野を持った人材育成を行う。	事務局長【事務局】
20	(3) 教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	20	学生の学修・研究活動の充実と効率的な業務運営を行うため、中長期的な視点で策定した人員計画に基づき、教職員の人員配置の適正化を推進する。	◇教員数：70人（内教授数28～31人） ◇事務職員の採用計画：令和12年度までに9人の採用（プロパー職員数15人）	学長【部局長会議】
21	(4) 職員の人事評価については、職員の業績又は能力を総合的に評価することができる制度とし、適切に運用する。	21	前橋市人事評価制度を準用し、職員の業績又は能力を総合的に評価することができる制度として、適切に運用し、有期雇用職員についても人事評価を実施できるよう、検討する。	◇職員が設定した期首目標について、中間・期末評価を事務局長、課長や係長が適正に評価する。	事務局長【事務局】
3	3 財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための取組		
22	(1) 公的資金を財源とする運営費交付金が法人運営資金に多く投入されていることから、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性を確保するとともに経営基盤を強化する。	22	効率的かつ適正な予算執行により、各事業年度における利益のうち経営努力により生じた目的積立金の確保に努めるとともに、新たな財源の確保に努め経営基盤を強化する。	◇目的積立金残高 目標値（年間）：2億円以上	事務局長【財務係】
23	(2) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	23	外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供を行うとともに、資金獲得に向けた申請を支援するための体制を強化する。	◇外部資金獲得金額 目標値（期間累計）：540,000千円/R1～R5実績平均：約88,000千円	学長【研究・産学連携推進本部運営委員会】
24	(3) 大学の管理運営業務の効率化等により、管理的経費の抑制を図る。	24	常に業務や事業を見直し、管理的経費の抑制に継続的に取り組む。	◇一般管理費の支出状況を定期的に確認し、状況に応じ、抑制できる予算科目の見直しを行い管理的経費の抑制を図る。	事務局長【事務局】

第三期中期目標		第三期中期計画			
目標 No	第三期中期目標 【目標数：30】	計画 No	第三期中期計画 【業務内容】	第三期中期計画 【業績評価指標】	計画遂行責任者【担当委員会等】
4	4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組		
25	(1) 自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	25	認証評価に向けて毎年実施している大学の自己点検評価を実施する。令和11年度には認証評価機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	◇認証評価（計画期間中）□ 目標：認定 / R4実績：認定	学長【評価・改善委員会】
26	(2) 市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	26	各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	◇大学ホームページ等において、各種情報を常に最新の状態に更新する。	副学長（教育・企画担当）【広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】
5	5 その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組		
27	(1) 大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	27	大学の教育や研究分野、研究実績、地域貢献に関する実績等を積極的に発信する。	◇大学ホームページの情報発信数（教育、研究、地域貢献に関する内容）（年間） 目標値（年間）：100回以上/R5実績：88件 （教育18件、研究32件、地域貢献38件）	広報委員長【広報委員会】
28	(2) 施設の適切な維持管理及び情報セキュリティ対策の推進により、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際に、迅速かつ的確な対応が組織的に見える体制を整える。	28- (1)	群馬県警を中心に他大学等と構築したネットワークを生かして、最新のサイバー情勢を把握するとともに、演習型訓練等を通して、各自に高レベルのセキュリティ意識を醸成する。	◇教職員を対象とした演習型訓練等の実施 目標値（年間）：1回 ◇情報セキュリティインシデントの発生件数 目標値（期間累計）：0件	図書情報センター長【図書情報センター委員会、事務局】
		28- (2)	大学の安全確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、時代に即した設備等の在り方を検討しその導入を図る。	◇教育研究活動に支障をきたさないように建物・設備を適切な状態に保つ。	事務局長【総務委員会、事務局】
29	(3) 大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	29	前橋市が進めている図書館及び2号館合築新棟について、建築工事から供用開始、加えて既存建物解体及び周辺工事完了に至るまで、前橋市の計画に遅延が生じないよう、必要な協力を行う。 その他学生・教職員や社会ニーズに応じて学修環境を充実させていく。	◇図書館及び2号館合築新棟 目標（計画期間中）：令和9年度第4四半期 新棟供用開始	事務局長【総務委員会、事務局】
30	(4) 人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	30	大学としての社会的責任を果たすため、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等を目的とした意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	◇教職員を対象とした人権尊重、多様性に係る意識啓発やハラスメント防止の意識啓発又は大学連携等によるFD/SD研修への参加（年間） 目標値（年間）：1人1回以上受講 ◇ハラスメント相談員への説明会の実施 目標値（年間）：1回	学長【FD委員会、事務局】